

地下道冠水に伴う事故検証
中間報告書

令和5年1月

近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会

目 次

検証委員会の目的等	3
第1章 当該地下道の沿革	4
1.1 県道安土西生来線（地下自転車道）	
1.2 市道地下道北線、市道地下道南線	
第2章 事故当日（7月19日）の状況	5
2.1 気象の状況	
2.2 事故の概要	
2.3 行政の水防対応	
第3章 冠水・雨水流入の状況	10
第4章 現地調査	14
第5章 事故の発生状況の検証	15
第6章 課題	16
6.1 基準、マニュアル	
6.2 連携、体制	
6.3 市民周知、啓発	
6.4 地下道付帯設備	
6.5 地下道機能	
6.6 雨水流入	
6.7 排水機能	
6.8 他のアンダーパス対策	
第7章 取り組むべき対策	18
7.1 基準、マニュアル	
7.2 連携、体制	
7.3 市民周知、啓発	
7.4 地下道付帯設備	
7.5 地下道機能	
7.6 雨水流入	
7.7 排水機能	
7.8 他のアンダーパス対策	

第8章 事故後に講じた対策、実施予定の対策	20
8.1 実施済の対策	
8.2 来年度出水期までの実施に向けて計画中の対策	
第9章 今後の方向性の提言	23
資料	24
近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会設置要綱	
近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会委員名簿	

検証委員会の目的等

令和 4 年 7 月 19 日、日本海を東進する低気圧と前線に向かって流れ込む暖かく湿った空気により、大気の状態が非常に不安定となり、滋賀県では記録的な大雨となった。

近江八幡市においては、気象庁より同日 11 時 39 分に大雨警報及び洪水警報が発令され、11 時 57 分までの 1 時間に 60 ミリの非常に激しい雨を観測し、7 月の 1 時間雨量の記録を更新した。同日 12 時までの 1 時間に近江八幡市付近で約 90 ミリの猛烈な雨が解析され、12 時 18 分に記録的短時間大雨情報が発表された。この短時間における大雨によって冠水した地下道において死亡事故が発生した。

このような事故が繰り返されることのないよう、近江八幡市の防災・減災の対策に資することを目的として、「近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会」が設置された。

本委員会において課題等を整理し検証を行い、事故の再発防止対策について今日までの検証結果を中間報告としてまとめた。

第1章 当該地下道の沿革等

1.1 県道安土西生来線（地下自転車道）

上豊浦踏切閉鎖に伴い、昭和50年2月に工事着手、昭和50年10月に竣工。

延長：北側アプローチ：76.0メートル、地下自転車道部：約33.6メートル

南側アプローチ：83.1メートル

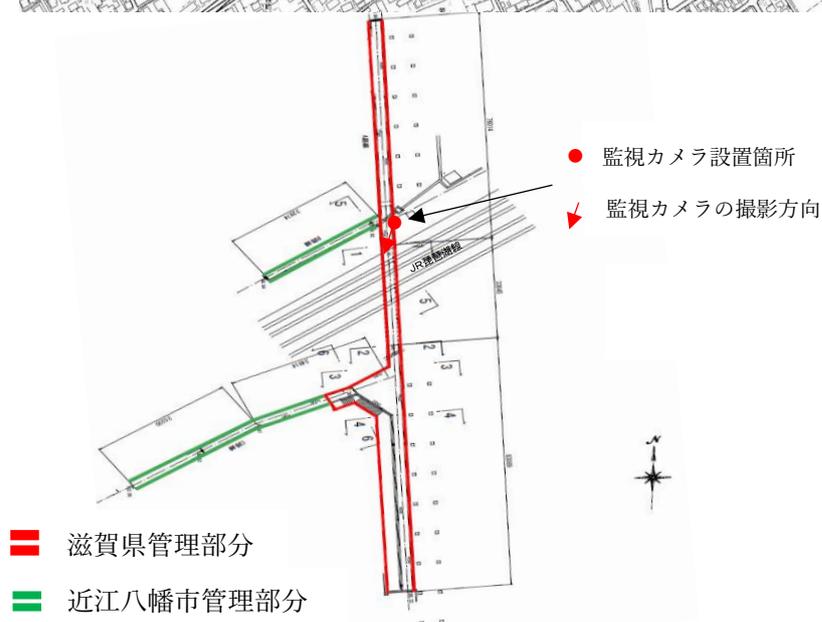
幅員：3メートル

1.2 市道地下道北線、市道地下道南線

県道安土西生来線（地下自転車道）整備に合わせ、上豊浦踏切閉鎖に伴い周辺住民のJR安土駅等へのアクセス確保のために整備。

（北線）延長：約38メートル 幅員：2メートル

（南線）延長：約70メートル 幅員：3メートル



第2章 事故当日（7月19日）の状況

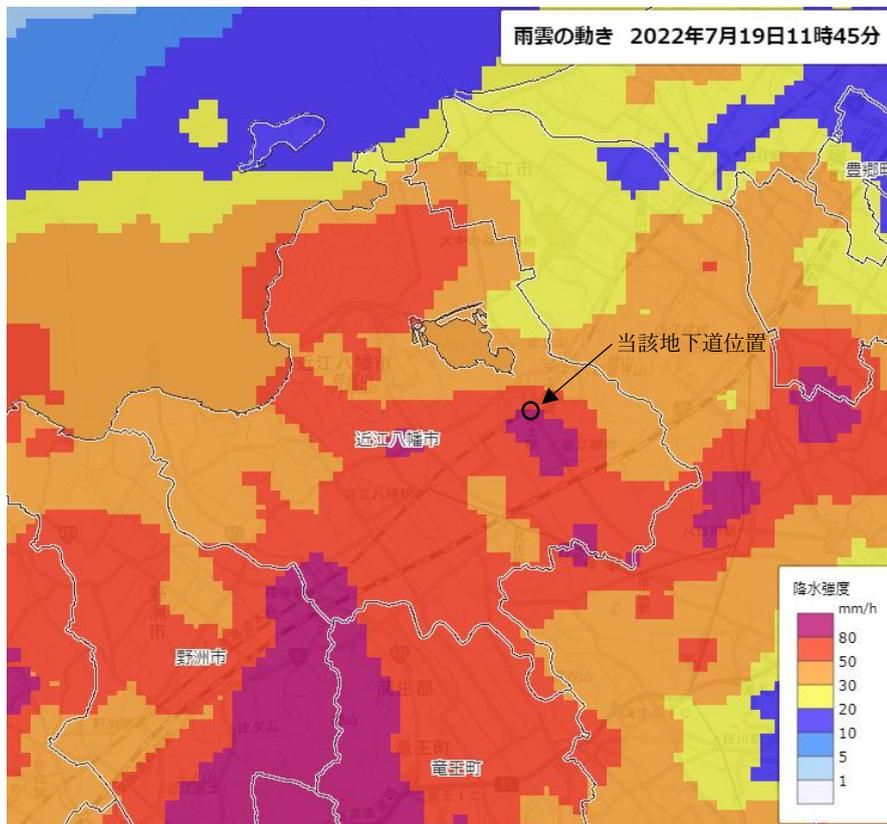
2.1 気象の状況

【概況】

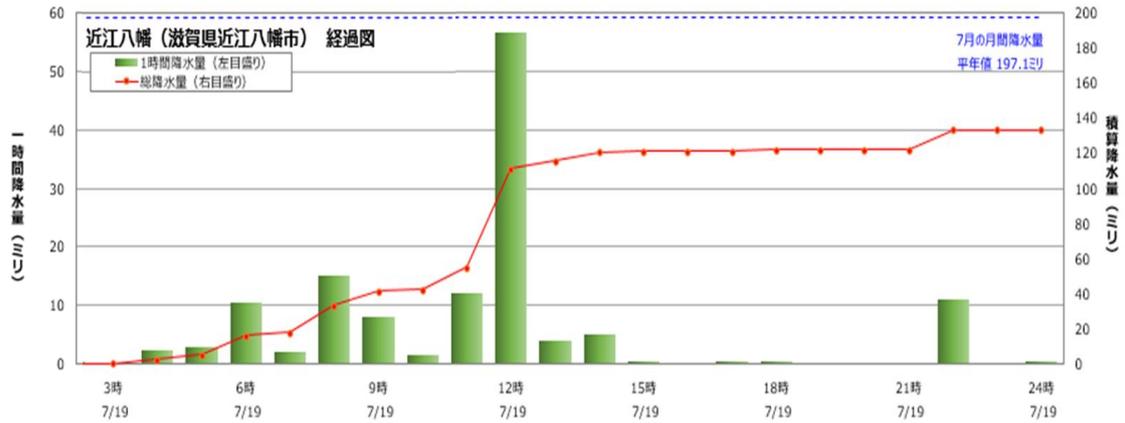
日本海を東進する低気圧と前線に向かって流れ込む暖かく湿った空気により、滋賀県では7月18日夜遅くから19日にかけて大気の状態が非常に不安定となり、記録的な大雨となった。

近江八幡市では、気象庁より同日11時39分に大雨警報及び洪水警報が発令され、11時57分までの1時間に60ミリの非常に激しい雨を観測し、7月の1時間雨量の記録を更新した。

また、同日12時までの1時間に近江八幡市付近で約90ミリの猛烈な雨が解析され、記録的短時間大雨情報が12時18分に発表された。



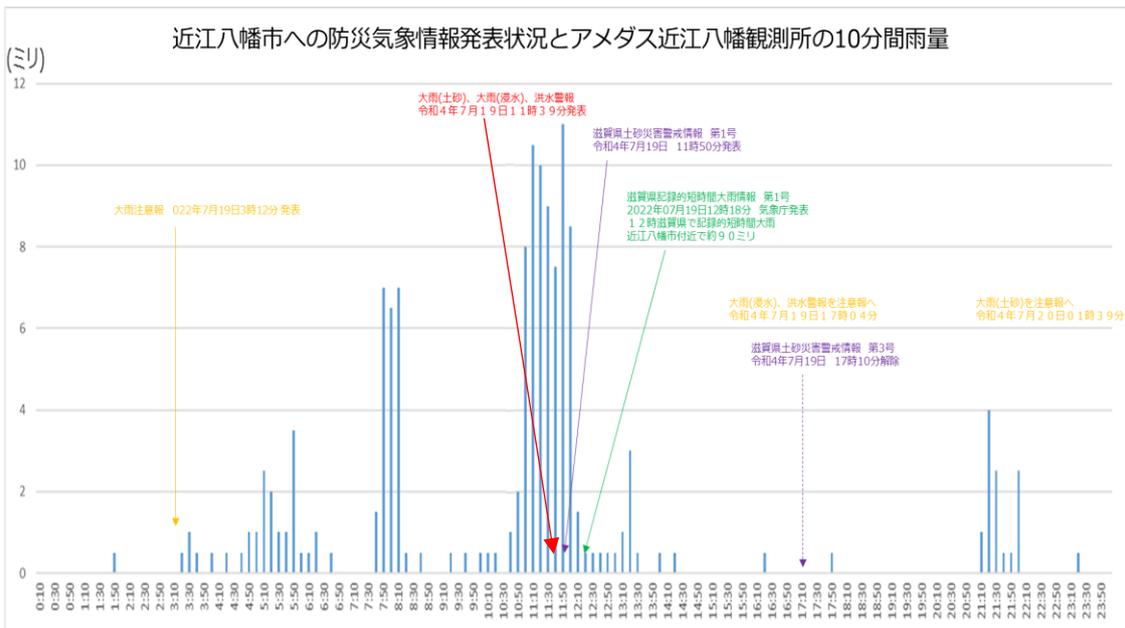
【近江八幡市の降水量】



【近江八幡市への気象警報・注意報等発表状況】

日時	19日																								20日																						
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4																					
雷注意報																								2306解除																							
大雨注意報	0312																							0350解除																							
洪水注意報								0909									1704				2306解除																										
大雨警報（土砂）											1139														0139解除																						
大雨警報（浸水）											1139			1704解除																																	
洪水警報											1139			1704解除																																	
土砂災害警戒情報											1150			1710解除																																	
記録的短時間大雨情報											1218																																				

● 1218 近江八幡市付近で約90ミリ



2.2 事故の概要

令和4年7月19日15時22分に市道地下道北線で人が浮いているのを、隣接する工事関係者が発見し通報。消防到着時には死後硬直があり、救急搬送は行われなかった。警察による検視の結果、死亡推定時刻は12時頃で死因については、溺死と発表される。

亡くなられた方は、72歳の女性で事故当日9時から11時20分頃まで安土コミュニティセンターにおいて太極拳の教室に参加されており、教室を終え11時30分頃にはコミュニティセンターを出て自宅への帰路に着かれている。地下道への進入経路や進入時間については不明。

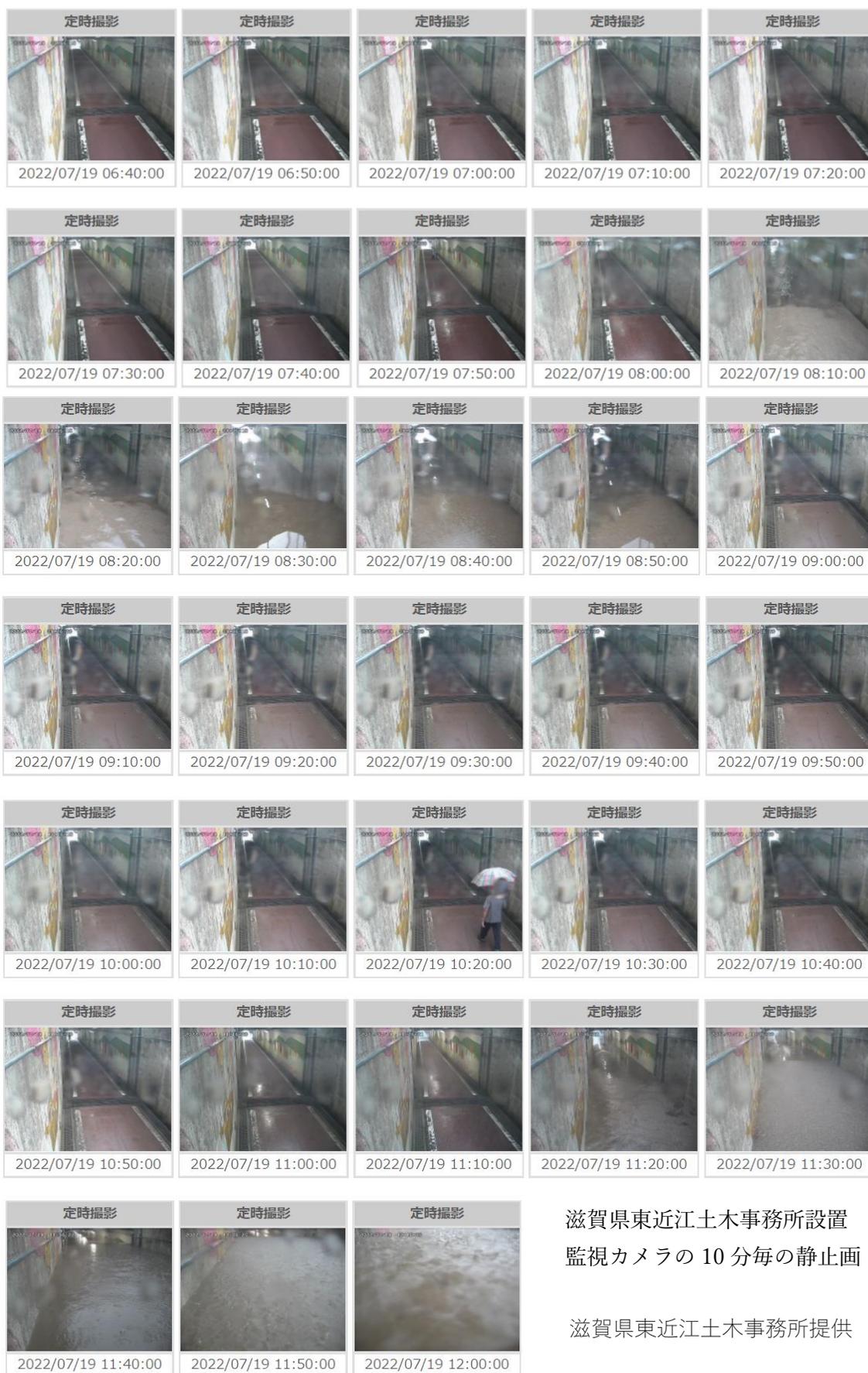
2.3 行政の水防対応（当該地下道関連）

日	時間	市の対応	県の対応
7月19日	3:12	大雨注意報発令	
	4:10		水防待機を開始
	8:20	水防対応開始	
	8:35	安土中学校校長より、JR安土駅東側の県道地下道で、約30cm冠水していると市の危機管理課へ連絡があり、この内容を管理調整課から東近江土木事務所道路計画課に連絡	受信後、監視カメラで冠水状況を確認。気象レーダーによる雨雲の動きを把握したうえで経過観察とした。
	9:00		地下道内の排水が完了されたことを監視カメラの映像で確認
	11:00	水防警戒（水防前待機）体制開始	
	11:30	安土中学校校長より管理調整課に、地下道の冠水対応について問い合わせの電話があり、この内容を東近江土木事務所管理調整課に連絡	受信後、監視カメラで冠水状況を確認し、職員2名が現地へ出発
	11:39	大雨警報発令	
	11:40	水防本部設置	

	12:10	東近江土木事務所より FAX にて 地下道通行止め規制の連絡を受 信	職員 2 名が現地到着 通行止め作業を開始 通行止め情報を HP に掲載する とともに、関係機関へ FAX を送 信
	12:20		県道側進入口の通行止め作業を 完了（カラーコーンとバー、通 行止め看板を設置）
	13:30	水防本部会議を開催 高齢者避難情報の発令および八 幡、島、岡山、馬淵、武佐、安 土、老蘇コミュニティーセンタ ー避難所開設	
	15:22		地下道アプローチ部（市道地下 道北線）で人がいることを隣接 する工事関係者が発見し、河川 パトロールで巡回をしていた県 職員 2 名に伝達。職員が警察・ 消防に通報
	15:40		道路計画課より市管理調整課へ 冠水した地下道アプローチ部の 現場確認を依頼
	16:00	職員が冠水現場を確認	
	16:45	冠水した地下道への侵入防止の ため、管理調整課職員 2 名が地 下道アプローチ部の進入口 2 箇 所（市道地下道北線、市道地下 道南線）の通行止め作業を完了 （通行止め看板を設置）	
	18:00	管理調整課職員 2 名が通行止め 看板に赤色灯を設置（夜間対 策）	
	18:25	市道地下道南線に接続する側道 の通行止め作業を完了（通行止 め看板を設置）	

	18:35	(水防本部会議) 高齢者等避難情報の解除、水防警戒体制へ移行	
	19:00	(水防本部会議) 各避難所閉鎖	
7月20日	0:00	水防前待機解除	
	0:30		職員が現地で地下道内の排水完了を確認
	1:39	大雨警報解除	
	1:39	水防警戒体制解除	
	3:50	大雨注意報解除	
	9:00		通行止め解除に向けた地下道内での復旧作業を開始
	9:30		通行止めを解除
	10:00	市道2箇所の通行止めを解除	

第3章 冠水、雨水流入の状況



監視カメラ設置箇所付近



2022年7月19日12時22分撮影
東近江土木事務所提供

カメラ画像から推測した冠水の深さ

時刻	冠水の深さ
11時10分	約0cm
11時20分	約60cm (+60cm)
11時30分	約120cm (+60cm)
11時40分	約200cm (+80cm)
11時50分	約245cm (+45cm)
12時00分	約265cm (+20cm)

() 内は10分ごとの地下道内の冠水深の増加量

※カメラ画像から推測すると、11時10～20分の間から冠水が始まっており、11時50分には地下道の天井近くまで冠水している。

※カメラ画像からの推測した冠水量から流入量等を概略的に推定する。

11:20～12:00で満水になったとして毎分の流入量は、 $1397.7\text{m}^3 \div 40\text{min} = 34.9\text{m}^3/\text{min}$

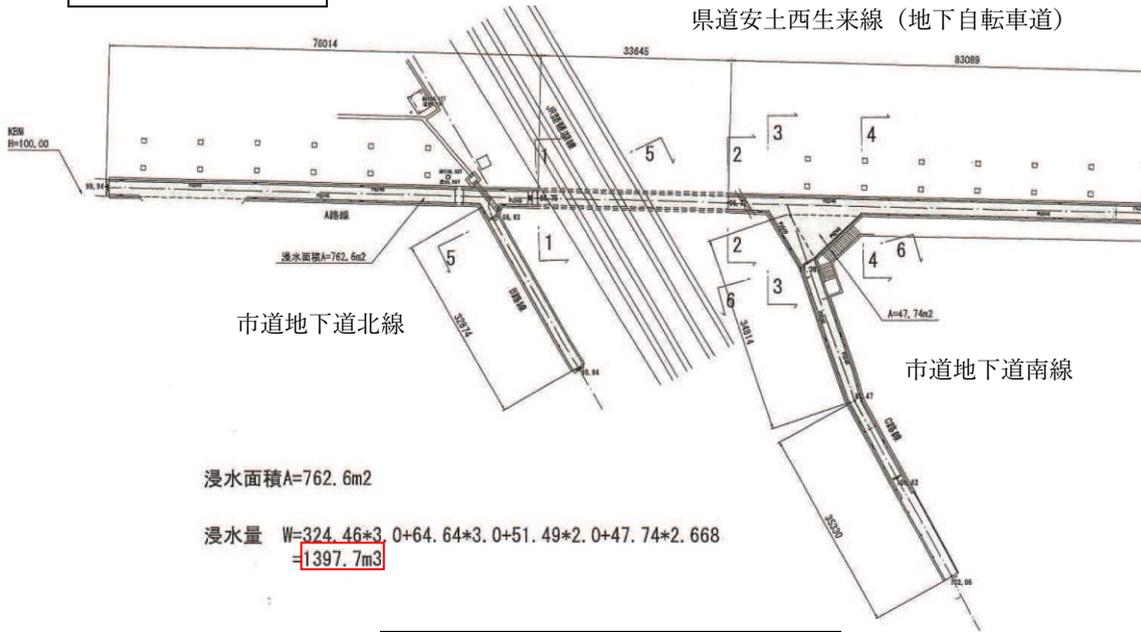
これにより、ポンプ能力 $1.6\text{m}^3/\text{min}$ の20倍以上の流量が流入したため、ポンプ排水が困難となり、浸水が発生したものと推定される。

毎秒当たりの流入量はポンプの排水能力を加算して、

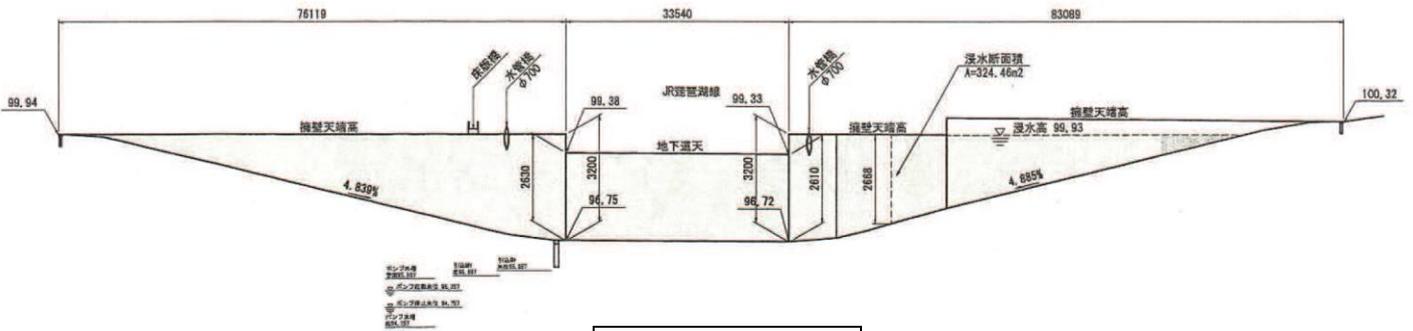
$$(34.9\text{m}^3/\text{min} + 1.6\text{m}^3/\text{min}) \div 60\text{sec} = 0.61\text{m}^3/\text{s}$$

想定される流入箇所（地下道進入口）は4か所であり、40分間で一様に流入していたと仮定し、市道地下道北線を推定計算すると、粗度係数 $n = 0.015$ 、勾配 $I = 0.1033$ としてマンニング式により逆算すると水深 3.4cm 、流速 $2.2\text{m}/\text{s}$ となる。

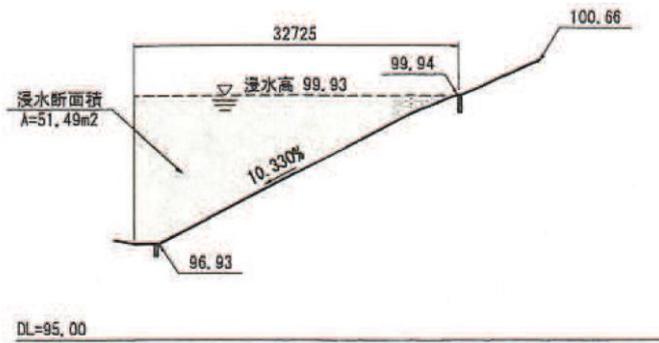
県道地下道平面図



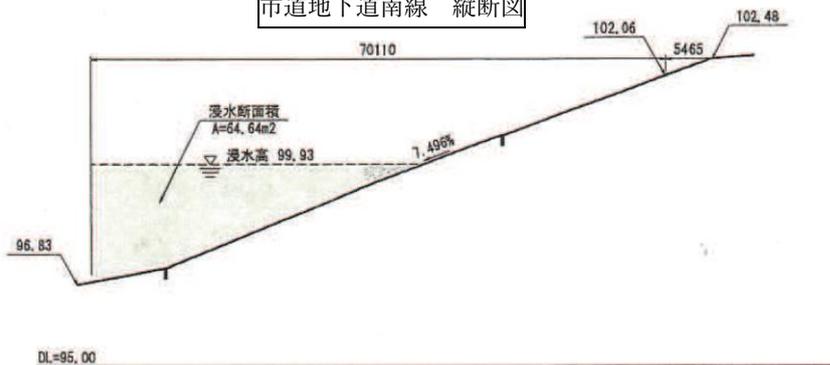
県道安土西生来線 (地下自転車道) 縦断面図



市道地下道北線 縦断面図



市道地下道南線 縦断面図



県道地下道北側進入口付近



2022年7月19日12時22分撮影
東近江土木事務所提供

県道地下道南側進入口付近



2022年7月19日12時15分撮影
東近江土木事務所提供

市道地下道北線進入口付近



2022年7月19日16時05分撮影
近江八幡市管理調整課提供

県道地下道・市道地下道北線合流付近



2022年7月19日16時07分撮影
近江八幡市管理調整課提供

市道地下道南線進入口付近



2022年7月19日15時55分撮影
近江八幡市管理調整課提供

第4章 現地調査

令和4年8月12日に開催した第1回近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会において、現地調査を行った。



現地調査では、地下道の構造及び排水設備の確認、冠水の水位の上がり方や周辺施設からの雨水流入の可能性の確認など事故当日の状況を共有した。

第5章 事故発生状況の検証

- ①亡くなられた方（以降、「被災者」という。）がコミュニティセンターを出られて以降の行動の状況を確認できる情報が無く確証は得られないが、コミュニティセンターを11時30分頃に出られ、地下道までの移動ルートについても不明であるものの、移動に5～10分を要すると考えると、地下道には11時30分以降40分頃までには到達されていたと推測できる。監視カメラ画像から判断すると、11時30分、11時40分の県道側の浸水深はそれぞれ概ね120cm、180cmであり、地下道に進入するには水位が高すぎると考えられる。市道部分にも相当の浸水があったと推測され、被災者はおそらく市道部分で待機せざるを得なかったであろうことが推察される。その際に、転倒するなどして、その場から移動できず水位上昇とともに溺死されたのではないかと類推する。

これは、あくまで現在までに得られた限定的な証拠に基づき、最も可能性が高い状況を類推したものであるが、実際にどのような状況で亡くなられたか、より詳細に理解するためには証拠が不足している。携帯電話のGPS等、警察の協力を得て、携帯電話会社に協力を求めることなどにより、より詳細な経緯の掌握が可能となるため、関係機関に協力を求めたが、協力は得られなかった。

- ②地下歩道の冠水による死亡事故はこれまで全国で起こっておらず、本事故の発生以前には当該地下道において、雨による増水によって死者が発生するという認識が道路管理者の中になかった。このため、当該地下道について水防の対応として優先度が低い状況であった。冠水している状況で、わざわざアンダーパスに進入するのは合理的でないし、仮に、そのような状況に遭遇しても直ちに引き返すのが合理的であると考えていたからである。大雨の発生時には、アンダーパス以上に災害の危険が高いと考えられていた箇所も多く、限られた人的資源のリスクを顕在化しないように事前に定められた対応必要箇所に割り振ることに一定の合理性があったと考えられる。

当日11時30分中学校からの電話を契機として、11時30分には監視カメラの確認のち現地へ出発し、12時10分に通行止めの実施を行っており、県道部分での対応は迅速なものであったと判断する。このような迅速な対応を行っても、被災者の死亡推定時刻が12時であったことを考えると、事故を防ぐことはできなかったと言える。事故当時の地下道の冠水は11時20分から12時00分の40分間で満水になっており、冠水を把握してから県及び市がすぐに通行規制の対応を行っても被災者が地下道へ進入するまでに間に合っていなかった可能性が高い状況であったと考えられる。

とはいえ、この時点で市道部分においても同様の対応がなされておれば、事故を早期発見できた可能性があったのではないかと考えられるが、そもそも対応の優先順位が低かったために、実際には市道部分の通行止め等の措置がなされたのは、ご遺体が見つかった後の16時45分になってしまった。

- ③今回の事故は、歩行者・自転車専用のアンダーパスにおいて、雨による増水によって死者が発生するという事実を道路管理者に突き付けた。不幸にも今回起こった事故を教訓として生かしていくよう総合的な対策を講じることが重要である。

第6章 課題

6.1 基準、マニュアル

これまで、住民からの通報や監視カメラ等により冠水を確認した時に、双方の道路管理者が連絡を取り、それぞれが現場へ向かい管理する道路の進入口での通行規制措置を実施していた。今回も県はこの対応を実施していた。しかし、通行規制を行う基準が無く、管理を市、県それぞれ個別に行っている。現地に早く到着した管理者が双方の管理区間での状況を確認して情報共有を行うなど、地下道が冠水した際の連絡系統についても明文化されていなかった。

6.2 連携、体制

過去にも冠水による通行規制が実施されていたにも関わらず、安土中学校や地域等からの通報や浸水情報が市道側の速やかな通行規制につながらず、市の地下道への対応に係る優先順位が低かったと考えられる。

また、これまで通行規制措置をそれぞれの道路管理者で対応しており、県、市それぞれの現場対応状況を確認することになっておらず、同時に通行規制措置を完了する仕組みでなかった。

6.3 市民周知、啓発

今回のような記録的な大雨時には地下道が短時間で冠水する危険性があることを、道路利用者に認識してもらい、迂回路の利用など、自己防衛力・リスク回避力を高めしておく必要がある。そのためにも、地域住民への啓蒙活動、市広報紙での注意喚起、リーフレット作成、地下道入口前での掲示板、標識の設置等による安全の徹底が必要である。

6.4 地下道付帯設備

県道側は進入口に「降雨時冠水注意」の看板を設置し、道路利用者に注意喚起を促すほか、県設置の監視カメラにおいて、大雨時は県職員が冠水状況の監視をし、冠水を確認した際には市に情報提供を行い、通行規制の措置を実施していた。しかしながら、冠水の確認時から通行規制までには、時間を要する状況である。

6.5 地下道機能

冠水時には、道路利用者に浸水していることは把握できるが、水深がわかりにくく、県道地下道の状況が市道スロープ側から見えない構造となっている。また、市道地下道北線は勾配が10%あることを確認した。

今回の大雨による地下道の冠水の水位上昇速度から推測すると、周辺地域からの雨水流入の影響が極めて大きいと考えられる。従って、昨今の気象状況を考慮した流入防止対策をはじめ、排水機能の向上など地下道の機能のあり方を考える必要がある。

6.6 雨水流入

J R安土駅東側エリアの排水系統に課題があり、本来地下道には流入させるべきではないJ R敷地や住宅地域等、周辺地域からの雨水排水が、多く流れ込んでいると考えられ、事故後の大雨時においてその雨水流入を確認した。

また、J Rに沿って排水路の排水管が地下道上に南北でそれぞれ横断しているが、大雨の際には処理能力が不足していると考えられる。

6.7 排水機能

現状は、県道地下道につながるアプローチ部や接続する市道部に降った雨水を処理できる能力の排水ポンプが整備されているが、大雨時には周辺から本来流入すべきではない雨水排水が多く流れ込んでおり、排水能力を超えると冠水が発生している。

6.8 他のアンダーパス対策

近江八幡市内における他のアンダーパスの安全対策についても検討し、安全対策設備の整備と管理手法の整理が必要である。

第7章 取り組むべき対策

不幸にも今回起こった事故を教訓として生かしていけるよう総合的取り組みを求める。具体的には、次にまとめるソフト対策、ハード対策を組み合わせ、再発防止に取り組むことを強く要請する。

7.1 基準、マニュアル（ソフト対策）

県、市と連携して早期に冠水の危険性を察知する仕組みを整備するとともに、適切なタイミングで通行規制が実施できるよう初動体制の確認や通行規制措置の確認方法など、改めて大雨時の対応のマニュアル整備を行う必要がある。

7.2 連携、体制（ソフト対策）

市と県が連携して通行規制を実施できる体制整備を行う必要がある。あわせて、近隣自治会やまちづくり協議会、事業者や警察等の協力を求める必要がある。

7.3 市民周知、啓発（ソフト対策）

地域住民に対して、平時より早期の通行規制実施への理解と大雨の際の地下道の危険性を把握してJR安土駅自由通路へ迂回するよう、安全な経路の利用について、リーフレット作成や広報紙等による啓発活動による注意喚起を実施するとともに、地下道手前での看板設置等による注意喚起など道路利用者の安全の徹底を図る必要がある。

7.4 地下道付帯設備（ソフト・ハード対策）

冠水状況を確実に把握するため水深を把握するセンサーを設置する等の対応を行うことが望ましい。合わせてセンサーと連動した赤色灯や電光掲示にて通行規制を進入口に表示できる設備の整備を図ることが望ましい。

7.5 地下道機能（ソフト・ハード対策）

地下道の冠水状況が道路利用者にはっきりわかるよう側壁や路面に水位（水深）を表示し、通行規制を行う入口からでも目視で冠水状況が確認できるようにすることが必要である。

また、市道地下道北線の屋根の撤去や急こう配の改善等を含め各種対策により安全性を高める総合的な対策が必要である。

7.6 雨水流入（ハード対策）

地下道への流入系統や集水域についての広域的な流域調査を実施し、計画集水域以外からの地下道への流入防止策として側溝、擁壁等の整備や雨水流入を軽減させる構造への改修を行うことが必要である。（特に安土駅東側エリアの排水能力の向上が課題である）

また、雨水の流入を防止または軽減させるための対策として地下道、スロープ入口の構造改修についても検討することが望ましい。

7.7 排水機能（ハード対策）

広範囲のエリアから地下道に雨水が流入しており、まずは、流入を防止する対応を行う必要がある。現状の地下道に流入する雨水を改めて把握し、本来流入すべきでない雨水流入を防止または低減する対策として、側溝等の整備により周辺地域の雨水処理能力を向上させる必要がある。

しかし、それらの対策を行った上でも、短時間の大雨で冠水が発生する可能性が残れば、その頻度を考慮して、必要な排水ポンプ能力を検証し、必要に応じて現状の排水ポンプを改善する必要がある。

また、ポンプ排水機能の向上を図るに当たっては、排水先の農業排水路等の断面積、勾配を調査して地下道からの排水処理が可能となるよう、流下能力の改善を併せて行うことが必要である。

【ハード対策のまとめ】 今回の大雨では、当該地下道の水位が短時間で上昇することがわかった。その要因として、本来流入すべきでない雨水が多量に流入していたと考えられる。大雨時の当該地下道の雨水流入を防止または軽減する対策を行った上で、必要に応じて排水ポンプなどの排水機能の強化が必要である。

7.8 他のアンダーパス対策

近江八幡市内における他のアンダーパスの安全対策についても安全設備の整備を行い、かつ通行規制の手順の整理などを実施し、管理マニュアルを作成することが望ましい。

第8章 事故後に講じた対策、実施予定の対策

8.1 実施済の対策

○市道地下道北・南線に『冠水時通行禁止』の看板設置（市）【対策 7.3】



○『この先冠水時注意』の路面標示（県・市）【対策 7.3】



○『R4. 7. 19 ここまで冠水』の壁面標示（県・市）【対策 7.3】



○新聞広告による啓発（県）【対策 7.3】

降雨時は地下道の急激な水位上昇に気を付けて!

近年、短時間に降る大雨が頻発しており、地下道では、冠水の恐れがあります。冠水した地下道に侵入すると、人も車も脱出できなくなり、非常に危険です。

大雨時 **冠水危険!**
ここから逃げて!
Warning! Flooded road!

降雨時には地下道に **入らない** **雨宿りしない**

平常時 → 冠水時
雨が降ると、30分後

◎道路情報については下記を参照ください。

Twitter始めました!
冠水や通行規制等の情報を発信しています。

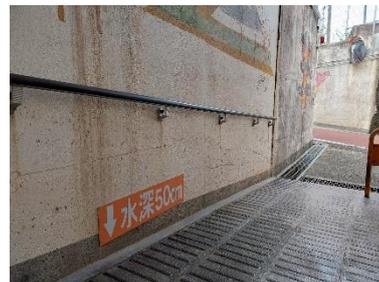
カメラ映像配信
道路状況を確認することができます。

お問い合わせ先
滋賀県土木交通部道路保全課
TEL: 077-528-4133 メール: ha08@pref.shiga.lg.jp

Mother Lake 滋賀県

滋賀報知新聞 (9/1)

○『水深 100 cm』・『水深 50 cm』の壁面標示（市）、路面標示（県）【対策 7.5】



○大雨時の雨宿り防止啓発看板（県）【対策 7.5】



○市道地下道北線路面滑り止め修繕（市）【対策 7.5】



○市道地下道南線と並行の J R 水路の浚渫、横断管の清掃（J R）【対策 7.6】



○市道地下道南線の階段箇所の塩ビ管の止水（県）【対策 7.6】

○『降雨時冠水注意』の看板設置【市内 8 か所のアンダーパス】（市）【対策 7.8】

8.2 来年度出水期までの実施に向けて計画中の対策

- 大雨時の対応マニュアルの作成（県+市）【対策 7.1】
- 災害リスク対策支援サービスの活用【ウェザーニュース】（市）【対策 7.1】
- 市と県が連携して通行規制を実施できる体制整備（県+市）【対策 7.2】
- 地下道冠水センサー及び電光表示板設置（県+市）【対策 7.4】
- 地下道冠水時通行止対応業務委託の活用（県+市）【対策 7.2】
- 市道地下道南線側の擁壁の増設（J R）【対策 7.6】

第9章 今後の方向性の提言

本報告書にまとめた本委員会各委員から提言した意見（第7章 取るべき対策）を基にした再発防止に向けた対策を講じられることを求める。

特に、既に講じていただいた標示等に止まらず、当該地下道の利用者となる地域住民への大雨時の利用に関しての注意喚起については、子どもから高齢者まで平時から学びの場や地域活動など様々な場においての啓発の推進を図られたい。

県と市が共同で冠水の危険性を察知する仕組みを構築するとともに、緊密な情報共有のもとで通行規制判断を行える手順を作成し、管理協定の見直しを行うなど冠水時の通行規制を迅速かつ効率的に実施出来る体制整備を図られたい。

さらに、現在、滋賀県が進められている地下道への雨水の流入及び排水についての流域調査の結果を踏まえ、付帯設備の更新・新設など雨水流入を防止する施設の整備を行うとともに、流入元、排出先の施設管理者と実態を共有し、地下道の安全対策の措置を講じられることを求める。

なお、本報告書は現在、滋賀県において当該地下道周辺の流域調査が実施されているところであり、その結果を踏まえた検証を再度行い、改めて本委員会の最終報告としてまとめることとする。

資 料

近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、近江八幡市内の地下道冠水に伴い発生した事故（以下「本件事故」という。）について調査し、課題等の整理及び検証を行い、並びに再発防止対策を取りまとめることにより、今後の本市の防災・減災等の対策に資することを目的として設置する近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 施設 本件事故が発生した地下道をいう。
- (2) 調査 本件事故の経過及び事実の把握をするために必要な現場検証又は事情聴取等をいう。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本件事故の調査に関すること。
- (2) 再発防止対策の取りまとめに関すること。
- (3) 前2号の結果に基づく報告書（以下「報告書」という。）の作成及び市長への報告

(組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 施設の安全対策に関する学識経験者及び専門家
- (2) 関係する機関を代表する者
- (3) 本件事故の調査に必要と認める職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から市長が報告書を受領した日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開催することができない。

3 前2項の規定にかかわらず、委員長が会議を開くことが困難であると認める場合は、書面により委員の意見を求めることができる。

(関係者等の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、本件事故に関して説明又は意見を聴くことができる。

(委員の責務)

第9条 委員は、信義に基づき公正かつ公平に調査を行わなければならない。

2 委員は、調査の過程において知り得た情報に関しては、市又は委員会が公表した場合を除き、近江八幡市個人情報保護条例（平成22年近江八幡市条例第15号）の規定に基づき、正当な理由なく他に公表してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、危機管理担当課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、市長が報告書を受理した日限り、その効力を失う。

近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会 委員名簿

区分		所属		氏名	備考
外部委員	有識者	京都大学 防災研究所 社会防災研究部門	教授	多々納 裕一	委員長
		京都大学 防災研究所 流域災害研究センター	教授	川池 健司	副委員長
		滋賀県 OB	元防災危機管理監	松野 克樹	
		気象庁彦根地方気象台	台長	大溝 英哉	
		滋賀県東近江土木事務所	次長	目片 智一	
		地元市民代表	上豊浦区長	溝 井 満	
	内部委員	近江八幡市		副市長	江南 仁一郎
			コンプライアンスマネージャー	清水 良孝	
			市民部長	田村 裕一	
			都市整備部長	福本 盛重	

これまでの近江八幡市地下道冠水に伴う事故検証委員会

- 第1回 令和4年 8月12日(金) 近江八幡市文化会館
- 第2回 令和4年 9月13日(火) 近江八幡市文化会館
- 第3回 令和4年12月21日(水) 滋賀県男女共同参画センター